

1. 植田宿と口留番所



【解説】

植田の起源は中世の城館にさかのぼります。江戸時代に入り、盛んになる鮫川船運の中継地であるとともに白川道の分岐点という位置関係から、交通の要所として宿駅が置かれ、伝馬、人足などの中継地として、さらには旅籠、飲食などの業を営む店舗が立ち並ぶ宿場町として発展しました。

延享3年(1746年)に泉藩が成立すると、鮫川右岸の大島村は磐城平藩領から泉藩領へ、左岸の植田村は磐城平藩の飛び地となったことから、鮫川は藩境となり、交通の要所としての機能を一層強めました。

鮫川を越え、植田宿の入口には、物資輸送の取り締まりなどを行う口留番所（「植田関所」と呼ぶ古文書有り）が設置されました。現在地でいうと、主要地方道いわき上三坂小野線と植田公民館へ通じるT字路交差点付近です。

延享4年(1747年)の内藤家文書『植田村差出帳』には、渡船を監視する津留御番所の存在が記録されています。津留御番所は口留番所の一種で、川を渡る場所、つまり「津」に設置されたので、このように呼ばれました。番所は直角に折れ曲がった樹形となっていて、その角に切り石を積み、見付（土居）が築かれ、木戸柵のなかには御番人が二人配置されていました。

番所は関所に似ていますが、関所が軍事上の治安維持を目的としたのに対し、最初こそ藩境の警備を目的としていましたが、商品流通が盛んになるにつれて、藩の特産品に付加価値を付けるため統制を図ることが必要となり、勝手に持ち出され売られないよう、物資の出入りを厳しく監視しました。

現在でもこのあたりには、「番所下」の字名が残っています。

2. 鮫川橋と植田



【解説】

江戸時代、植田宿を出て鮫川の渡しに着くまでには 300mほどの距離がありました。当時は鮫川河川敷と植田市街地を隔てる高い堤防はなく、口留番所の先では、現在の鮫川河川敷公園多目的運動場の西側に沿って街道が延びて、その先に鮫川の渡しがあったのです。

土木技術が発達していなかった明治時代に築造された木橋は鮫川本流に架けられただけで、河川敷とそれに続く市街地にはさえぎるものはない代わりに、水害常襲地ともなっていました。

大正時代から昭和時代へ、政財界の関係者の尽力によって、永久橋の建設に向けた架橋運動が起こされ、新しい鮫川橋建設は内務省の直轄事業として木橋の上流 100mの位置に計画され、昭和 11 年(1936 年)5 月に待望の起工式を迎えました。

鮫川橋を築く際、大島側では江戸時代末期に施工された護岸を、橋建設の基礎としてそのまま活用しましたが、植田側には盛土工事を施す必要があり、また屈曲を避けるため、口留番所側に曲がらず、そのまま本町通りを直線で抜ける経路が取されました。

総工費は 37 万円(当時の銀座1坪の実際売買価格は 1 万円)で、当時最新式のゲルバー式工法のコンクリート造り、延長 400m、幅員 7m50cm、水面上からの高さ 6m と、福島県内では福島市の信夫橋とともに偉容を誇る橋でした。

橋の竣工は昭和 14 年(1939 年)6 月、竣工式の同年 7 月 24 日には、渡り初め、橋上体操、夜間の花火大会などの各種行事が催され、橋の周辺は祝賀色に染まりました。

以来、半世紀以上にわたり交通・物流の大動脈を担い地域の発展を支えてきましたが、平成 23 年(2011 年)2 月、新しい橋にその役割を譲り、現在は橋の「親柱」が引き続き地域の将来を見守っています。

3. 吉田松陰の碑

【解説】

幕末の志士で思想家の吉田松陰は嘉永4年(1851年)、長州藩を脱藩し、江戸に出て、佐久間象山に学び、安政4年(1857年)には松下村塾を開き、高杉晋作、伊藤博文、山県有朋などの偉材を育てた人物です。

松陰が植田を訪れたのは嘉永5年(1852年)正月23日の夜でした。松陰は日本諸国の実情を目で確かめながら混沌とした思想のなかから自分の思想を確立しようと模索していた時期のこと、通行手形の入手が出立に間に合わなかったため脱藩をして、江戸から水戸街道、浜街道と歩を進めての到着で、松陰満21歳のときでした。

この時期、松陰は浪人・松野他三郎と名を変え、2人の同志とともに江戸から北上、磯原に泊まり正月23日朝6時に出立し、夕方植田宿に到着して泊りました。翌朝は、番所地点まで戻り、道標を右折して山田、上遠野から御斎所街道に出で、竹貫(古殿町)で宿泊して会津へ旅立ったのです。

松陰はその行程を、『東北遊日記』に記し、このうち鮫川越えに関しては「大島を過ぎ、鮫川を渡り、上田に宿す」と書き、同志との別れの心情を七言古詩に託しました。そして最後に「夜、雨」と結んでいます。

しかし、考えてみると不思議なことがあります。磯原でも竹貫でも宿泊先を記しているにもかかわらず、植田において宿泊場所が記していないのです。また、磯原から植田まで半日ほどの行程にもかかわらず、丸1日かけていることも不思議です。以前、大津港や中田浦では異國船上陸の騒ぎがあったことから、海防の様子を検証していたのでしょうか。さまざまな憶測がめぐります。

後宿児童公園内に建てられた石碑(高さ2m余、幅1m余、仙台石)の表面には「殉国吉田松陰先生遊歴之地」が、その裏面には日記の一部が、それぞれ刻まれています。石碑の建設は昭和15年(1940年)10月、日本が独自に定めた天皇起源を基とした年号である皇紀2,600年を記念して、戦争に突入するという難局を乗り切ろうと住民を鼓舞するために計画されました。碑は寄付金を募って建設され、昭和17年(1942年)旧正月23日に完成しましたが、当初設置が決められていた新装まもない鮫川橋のたもとには建立できませんでした。

このため、昭和19年(1944年)に当時植田駅前にあった植田小学校の講堂脇に建立されました。しかしここも安住の地とはならず、植田駅前都市改造事業に伴う校舎移転により、昭和41年(1966年)に後宿児童公園に移築されました。

こうして幾多の歳月は流れましたが、新しい時代を切り開こうとした松陰の思いの評価は変わることなく、新しい鮫川橋の建設を機に、最初の建立予定地であった鮫川橋河畔に移設したものです。



4. 浜街道と山田街道の分岐・道標



現在位置図



【解説】

街道の分岐点は追分と呼ばれ、必ずといっていいほど、行き先や進行方向などを刻んだ道標が設置されていました。

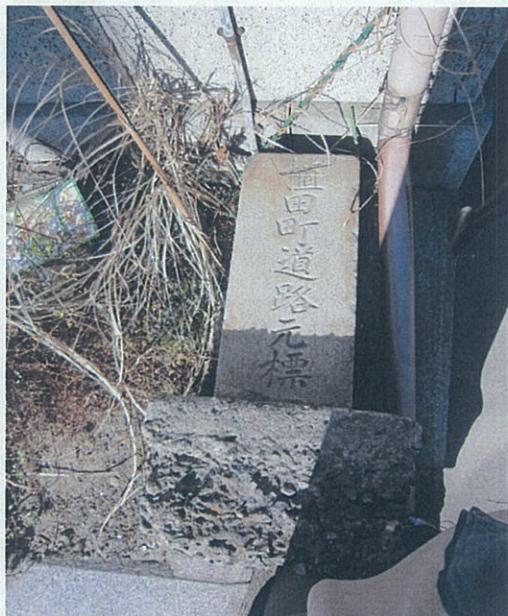
浜街道の植田宿も植田一上山田ー根岸ー御斎所峠ー松川ー竹貫(現古殿町)ー石川と続く白川道の分岐点であったため、高さ 80cm ほどの道標が配置されていました。設置年は慶応3年(1867年)と見えます。

その後、浜街道の植田口留番所付近では、道路改良や土地区画整理事業より 2間 (約 3.6m) から 11m へ拡幅され、そのたびに白川道との分岐を示す道標も移動、明確な方角を示すことができなくなりましたが、現状でみていくと、鮫川橋へ通じる主要地方道常磐勿来線(本町通り)から主要地方道いわき上三坂小野線へ入ってまもなくの所に、右へ折れる白川道の分岐点がある、この付け根に建っていました。街道はそこから折れて西方(明治30年〔1891年〕2月に常磐線の踏切が設置)へ延びていたのです。

なお、踏切は常磐線との立体化工事が完成した昭和40年(1965年)4月に廃止されました。

現在は、地図の場所で道標の実物を見ることができます。

5. 植田町道路元標



【解説】

大正時代まで国道以外の道路はその重要度に応じて府県や市町村が管理していましたが、補修や維持管理の実務は住民による労力提供で行なわれていました。しかし、荷車、馬車の往来が激しくなるにつれて住民による道路補修は限界となり、管理区分の明確化が必要となつたことから、道路を国道、府県道、郡道、町村道に区分し、それぞれが管理や維持補修を行うことなどを内容とした「(旧)道路法」が大正 8 年(1919 年)に公布され、1 年後に施行されました。

このなかでは「道路元標ハ各市町村ニ一箇所ヲ置ク」と定められ、道路格付けや整備を進めるうえで、いわば道路の“水準点”のような役割を果たすこととなりました。さらに大正 11 年(1922 年)の内務省令によって、具体的に高さ 60cm、縦横 25cm の石柱で、上部 5cm まで角を取る、という形態が定めされました。

これによって、標石は大正時代末から昭和時代初期にかけて、全国 1 万 2 千余の市町村役場や主要道路の分岐点などに道路起点となる道路元標が設置され、近代的な大正時代以降における道路整備の基礎が出来上がったのです。

しかし、その後、市町村合併や役場の移動に伴って次第に機能を失い、忘れ去られた存在となっていました。

このような背景で造られた「植田町道路元標」は鮫川村から植田町へ町制を敷いた大正 12 年(1923 年)4 月以降、まもなくの時期に建てられたものと考えられます。長い間、本町通りの中央一丁目 3 番地 2 に置かれていましたが、この場所は町役場の位置ではなく、当初からこの場所にあったのかどうか明らかではありません。

道路工事によって同位置に半ば放置状態にあったところを、今回、新天地へ移したものです。